

第2回庄内町立図書館協議会 会議録

- 1 開催日時：平成27年2月18日（水）18時30分～21時
- 2 開催場所：庄内町立図書館 二階自習室
- 3 出席委員：小野寺姫、池田孝一、金内淳、遠田由美子、舘林由美子、小野寺博
- 4 欠席委員：日野淳
- 5 事務局：社会教育課長、図書館長、主査、主事

進行：主事

1 開 会 図書館長

2 あいさつ

○図書館協議会委員長

昨年5月に第1回図書館協議会を開催し、今回は2回目の会議であり、今年度の事業総括が主な協議事項である。これまでも、図書館は来館者数だけでないと言ってきたが、図書館の目的も世の中に合せて変わっていくと思う。図書館は多くの人から利用されているので、経営の重要な部分について、いろんな立場からご意見をいただきたい。

○課長

図書館協議会委員の皆様からは、よりよい図書館の運営と読書の推進をどのように進めるかご意見をいただいている。平成27年度もどのように進めていくか、よりよい運営をするために忌憚のないご意見をお願いしたい。

3 報告事項

- ・庄内町立図書館除籍基準に関する内規について

《事務局説明》

○上記内規について資料の内容説明

《報告の内容》

（委員長）図書館の設置及び管理条例にある除籍の基準を、更に詳しくした内規ということで説明してもらいましたが、この内容について、皆様からご質問・ご意見がありますか。

（委員）新聞及び雑誌は、発行後2年を経過した後、館長がこれを廃棄することができるかとあるが、内規の除籍対象外資料で郷土に関する新聞及び定期刊行物とは、何を指すのか。

（事務局）庄内日報と山形新聞を郷土に関する新聞として保存している。全国紙の新聞は規則どおり2年で廃棄している。定期刊行物では、鶴岡市や酒田市などを取材して発行された刊行物などをデータ化して所蔵している。庄内小僧は、雑誌として扱い、2年で廃棄している。

（委員長）内規の3除籍の基準の取扱2号の箇所でのアの表記はいらぬのではないかと。

（事務局）それぞれ号で、内容が1項目であれば、アの表記は要らないので、訂正します。

4 協議事項

- (1)平成26年度庄内町立図書館・内藤秀因水彩画記念館における事業総括について

○(1)の資料の内容説明

《協議の内容》

(委員長) 今年の事業総括について説明いただいたが、皆様から質問、意見をいただきたい。

(委員) 町民大学文学部の場所について、内藤秀因水彩画記念館を会場にして開催したわけだが、受講者からどんな感想があったか。

(事務局) 平成25年度から文学部を記念館で行っているが、記念館で開催することで、絵画の展示に関心を持って意識してもらえたと思うし、会場準備の点においても移動せずできる点は良かった。その反面、記念館の展示スペースを会場としているので、来館者が鑑賞する際にご迷惑をかけたこともあった。来年度は、町民大学文学部を響ホールで開催する予定である。

(委員) 記念館の現在の照明がLED照明に変更なることについて伺いたい。

(事務局) 記念館の照明用のシリカ電球は40個あるが、今後10個変更すれば全部LED照明に切り替えになる。また、ギャラリーのスポットライトの照明では、1箇所の配線ダクトに約6個の照明がついているが、その配線自体が劣化し、今後スポットライトがつかなくなることで予想され、今後照明配線ダクトの修繕と合せLED照明に変更が必要になってくる。

(委員) 4月から購入する雑誌の「コドモエ」というのはどんなものか。

(事務局) 乳幼児を抱えた向けで若いママの子育て情報誌である。

(委員) アテンポお話しらんの状況について聞きたい。こちらから出向く画期的な事業でありながら、貸出につながらないと聞いたが、まちなか図書館としての周知はどのようにしたのか。

(事務局) 商工観光課からアテンポに関する提案があり、試行の形で、図書館の選書により、アテンポへ団体貸出しという形で取り組んだ。6月・7月各1回図書館職員による読み聞かせを行い、その後「アテンポまちなか図書館」として、図書館より6月100冊、7・8月は50冊、9・10月は50冊と団体貸出したが、利用は少なく10冊の貸出結果となった。アテンポは、街のどまん中にあるものの、週2回しか開いていないので、「まち中図書館」としての機能は果たしていない状況であり、もっと工夫していく必要がある。

(委員) 図書館の利用者カードは何枚位発行しているのか。

(事務局) 図書館に登録している人は毎年新規で増えていき、8,000枚以上であるが、実際図書館で1年間にカードによる貸出を利用する人は2,000人位である。

(委員) 分館2階の図書室が1階に移設されるのをとても楽しみにしている。日頃借りない人は、図書館で本を借りるときに図書利用カードを作るのがおっくうな場合もある。これから図書館利用を進めるためにも、いろんな人たちが出入りする場所で、図書利用カードを作ろうと呼びかけてもいいのではないか。例えば松寿大学の帰りの時間でカードを作る等、いいタイミングかなと思う。

(事務局) そういう取り組みは大事だと思う。1枚の図書利用をカード作るのに時間もかかるので、あらかじめ事前に申請してもらい、後で渡すという方法もある。

(館長) 例えば成人式で記念にカードを作るなどの仕かけが必要と考えている。新しい人を開拓するのは大事である。分館の移設時の呼びかけもよい機会である。

(委員長) 入学式や卒業式とかで図書カードを作ることもいいのではないか。

(事務局) 毎年図書主任会では、小学校などに図書利用カードの作成をお願いしている。

(委員) アテンポや町湯のギャラリーにもギャラリーがあるので、湿度管理の面では大変でだと思うが、内藤秀因画伯の絵画を飾ったりできないか。

(館長) 現在、庄内アートコレクションの展示を記念館で開催しているが、今回展示協力してくれた画家の方も、町湯ギャラリーに飾ったことがきっかけで記念館の展示が実現した。これからも他と連携しタイアップしながら考えていく。

(委員長) また、話題がアテンポに戻るが、アテンポは毎週水曜日と金曜日の2回開催で近所の人たちが利用しており、少しずつ町民と図書館との距離が近くなるようでうれしいと思う。

(館長) アテンポでの本の貸出については、カードに記入してもらい役員が管理しているが、紛失などの対応で管理責任が大変だが、まずはやってみようということになった。

(委員長) そのほかご意見はありませんか。

(委員) スポーツニッポンの新聞は私も必要ないと思っていた。山形新聞や庄内日報は、悔やみ欄など必ず見るため、必要だと思う。

(事務局) 利用者からの意見もあり、新聞の配架状況をこれまでの前日と当日の2日間分から1週間分が読めるよう配架を変更した。小さなことでも、利用者の声に耳を傾け、できることから行っている。

(課長) 資料の年齢別貸出統計で、入館者や貸出冊数の減少について、要因を検証とあるが、このデータから何を読み取るかである。小学校、中学校の学校図書館の利用率は増えているが、町立図書館の利用にどうつなげていくか。どう分析するのか。

(事務局) 減少の要因について、施設環境の老朽化はあると思うが、高齢者の利用状況や、勤労者の方の利用状況などについて更に検討していく。

(課長) どの部分に力を入れると利用が良くなるのかなど、分析し年度初めの会議に出してほしい。

(館長) 6歳以下の子どもの増加などは、親子で図書館にきて借りているのではと思う。学校では、学校図書館の利用率も向上しており、中学校でも貸出は伸びている。これらを町立図書館へつなげる手立てを考えたい。学校では、放課後子どもたちが学区外へ出かけることは禁止されている状況にあるとしたら、図書館に限り学区外でも利用できるよう校長会と相談する等考えたい。

(委員) 三小は、国道47号線のこちら側はいいので図書館の利用は可能である。たしか一小も図書館は利用できる。放課後に八幡公園で友達と遊ぶと聞くが、友達同士で図書館に行くとはあまり聞こえてこない。また、学校図書館では、便利に貸出できるシステムが変わったため、益々借りられるようになった。

(課長) 「学校地域支援本部事業」や「光を注ぐ交付金」で、子どもたちが本を借りやすくなった。心配なのは、小さい時から、町立図書館に行かない子は、大きくなってからも図書館を利用しないのではと思われるので、小さいうちから図書館に行く意識をもち、大人になってからも図書館を利用してもらえるようにしてほしいと思う。学校からももっと町立図書館を意識してもらいたい。

(委員) 鶴岡では、小学校に入学したときに、全員に図書カードを作る。「やまびこ号」や児童図書館など、親子で利用してくれるようだ。

(委員) 第三公民館では、いつでもパソコンでインターネットにつながる状態にある。現代は、インターネットを通して何でも調べられ進化している。図書館も情報化の時代環境と組み合わせで対応していくべきと考える。

(委員長) 子どもたちが、学校面での図書で充実していて良しとすれば、図書館の利用が減少するのはしょうがない。日曜日図書館で何かおもしろそうなことをやっているから、行ってみようとか、新たな情報や何かを企画していかないと関心のある人を呼びこむには難しい。

(委員長) では次の議題に移ります。

(2) 平成 27 年度庄内町立図書館運営計画(案)について

(3) 平成 27 年度庄内町立図書館協議会年間計画(案)について

(4) 平成 27 年度庄内町内藤秀因水彩画記念館運営計画(案)について

○(2)(3)(4)の資料の内容説明

《事務局説明》

(委員長) ただいまご説明いただいたことに何かご意見ありませんか。

(委員) 県立図書館の貸出ゼロ展示の企画は楽しかった。人気がなく、誰も手に取っていない本はどんなのだろうとインパクトが強く面白かった。

(事務局) 県立図書館の呼びかけで、貸出ゼロの本の展示を行い町図書館でも実施し 20 冊の貸出があった。ホームページや広報で PR はしているが、なかなか町民に伝わっていない。

(館長) このような企画があっても、町民に知れ渡っていないのが実状で、その辺を頑張っていかなければならない。館内の掲示も多く工夫が必要である。

(事務局) 記念館の通路入口に、来館者をカウントする装置があるが、通り抜けるときにカウントしない場合もあり、ある程度の目安の数字にしかない。

(委員) 図書館職員が、1 年に 1 回位は、他の図書館を見たり勉強する機会をもつと、自分たちが気づかないことや来館者の減少などの問題が解決できる方法が見えてくるのではと思う。

○(5)の資料の内容説明

(委員長) 庄内町教育振興基本計画についてご説明をお願いします。

《課長説明》 26 年度から 27 年度にかけて、庄内町教育振興基本計画の策定を進めている。これは、教育基本法に基づき教育委員会が定める計画である。今後策定協議会を経て協議し、この図書館協議会のご意見も踏まえてやっていくのでよろしくお願ひしたい。

(委員長) 皆様何かご質問やご意見ありますか。

(委員) 自分の子どもをきちんとしつけすることができていない親が多すぎると思うので、そういう働きかけや講演会など親をサポートしていく教育機関が必要だと考える。

(委員長) 地域との関わりが大事なので、図書館も側面から支援していくようにしてほしい。

(課長) そういう問題に対し、家庭や学校に任せておくだけでなく、地域社会が地域の子どもたちとどう関わり、どう育てていくかを、この計画に盛り込んでいきたい。

(委員) 子どもたちが、地域と関わることでは、やはり踊りや伝統行事を引き継ぐことが重要だと思う。近年そういう行事も簡素化されてきており、子どもたちの育成にも関わり、自分ができることは伝えていかなければならないと思っている。家庭に任せるのは簡単だが、それはちがう。

(課長) 今は、文化活動や自然体験も地域社会が意図的に場を提供しないとできない時代と思われる。子どもたちも大人も様々な課題を抱えており、計画に盛り込む内容は字数も限られているが、今後皆さんからご意見をいただき策定していきたいと考えている。

(委員長) 大変いい計画だと思う。皆様今日は大変お疲れ様でした。たくさんのご意見をいただきありがとうございました。

4 その他

《事務局説明》

平成25年度と26年度の2年間にわたり図書館協議会委員の任期を務めていただきありがとうございます。今年度で委員を退任される方は日野淳さんと池田孝一さんの2名です。新年度も引き続き委員をお願いする方については小野寺姫さん、遠田由美子さん、館林由美子さん、小野寺博さんによろしくお願いします。

(館長) これまで、図書館の運営にたくさんのご意見を頂戴しありがとうございます。これからもよりよい図書館にしていくよう職員一同がんばりますので、ご協力よろしくお願いします。

5 閉会 主事